

マイナンバーカード申請サポート事業に係る予算流用について

1 目的

マイナンバーカードの申請を効果的に推進していくため、来客の多い場所での写真撮影などを含めた申請サポート事業を実施する。

2 背景

- ・国のマイナポイント事業が令和3年4月末で終了した影響もあり、5月以降の申請数は落ち込んでいる。
- ・カードの申請方法が分からない、申請手続きが煩わしい等の理由で申請に踏み切れない市民を対象に実施している「申請サポートキャンペーン」が好評であり、拡充する必要がある。
- ・申請サポートは一部業務委託で実施することから、契約に時間を要するため、予算流用について了承を求めるもの。

3 事業内容

マイナンバーカードの発行を希望する人に申請サポートを積極的かつ、複数個所で実施し、申請数の増加を図る。

- (1) 7区役所での申請サポート 120日【直営】(10/1以降の平日のみ 8:30~17:00)
- (2) イオンでの申請サポート 121日【委託】(12/1~3/31の全日 10:00~18:00)
- (3) 確定申告会場での申請サポート 21日【委託】(2/16~3/15の指定日 9:00~16:00)

4 流用額 100,057千円

- ・報酬 会計年度任用職員(日額) 13,152千円
- ・委託料 その他事業 86,905千円

【流用科目】

項目	目	事業	節	細節
流用元	市民窓口費	戸住印事業	負担金補助及び交付金	交付金
流用先	市民窓口費	人件費	報酬	報酬
流用先	市民窓口費	戸住印事業	委託料	その他事業

5 今後の対応

9月補正予算の議決後に、流用元へ流用戻しを行う。

(財源 国 10/10 個人番号カード交付事務費補助金 100,057千円)

6 参考 (申請サポートイメージ)

